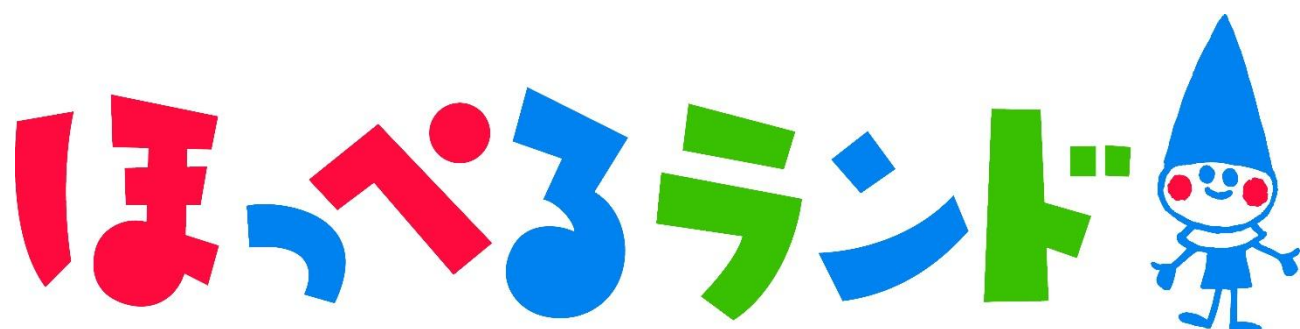


認 可 保 育 所



東 陽 町

令和8年度

重要事項説明書
(入園のしおり)

事業の目的および事業内容・方針

本園は、児童福祉法に基づいて乳児及び幼児の保育事業を行うことを目的とし、家庭において保育を行うことが困難な児童の保育を事業内容とする認可保育所です。乳幼児の健全なる育成をめざした保育と養護、および教育を実施し、保護者の育児支援、地域の子育て支援に役立つことを園の主たる方針とします。

保育理念

子どもには、安全な環境の中で身体的・精神的発達が得られる養護と教育が一体となった保育を提供します。
家庭のワークライフバランスを実現できる育児支援を行い、地域の人々や関係各機関と連携し、未来を担う子どもの成長を共に喜び合います。

保育目標

- 生きる力を育てる
- 思いやりのある豊かな心と個性を育む
- 友だちと協力する力を養う
- 豊かな想像力や創造力、好奇心を育む

子ども像

- ◆ 自分でできることの範囲を拡げながら、意欲的に取り組む子ども
 - ・ 楽しく遊ぶ子ども
 - ・ 食べることを楽しむ子ども
 - ・ 創意工夫し、最後までやり遂げる子ども
 - ・ 友だちや保育士等と協力して、できることを増やす子ども
- ◆ 集団の中で生き生きと活動し、仲間を大切にできる子ども
 - ・ 思いやりのあるやさしい子ども
 - ・ 楽しさを分かち合える子ども
 - ・ ありがとうを言える子ども
 - ・ ごめんなさいを言える子ども
- ◆ 様々な体験を通して感動し、伸び伸びと表現できる子ども
 - ・ 感動を表現できる子ども
 - ・ 考えたことを表現できる子ども

■ 保育時間について

保護者の方の就労や疾病などの事由により、保育の必要性の認定を江東区が決定します。

- ・ 保育標準時間（11 時間開所の時間内での保育）
- ・ 保育短時間（9 時から 17 時までの時間内での保育）

保護者の方の就労や疾病等の事由状況を入園前面談で伺い、保育利用時間を決定します。

例）就労事由の場合：勤務時間と通勤時間の合算がお子さまの保育利用時間となります。

■ 保育料について

ご家庭の世帯の特別区民税または市町村民税所得割額に基づいて、区が月額の利用者負担額（保育料）を決定します。具体的な金額は「保育料基準額表」をご覧ください。保育料は、銀行の口座振替・ゆうちょ銀行の自動払込制度により区が徴収します。

■ 延長保育について

延長保育は、月極利用とスポット利用の二種類があります。利用方法・利用対象者等が異なりますので、ご希望の方はあてはまる方をお選びいただきお申込み下さい。ただし、利用要件や定員がありますので、必ずしも利用できるとは限りません。

【延長保育時間】

保育標準時間認定：18 時 31 分～20 時 30 分

保育短時間認定：7 時 30 分～8 時 59 分、17 時 01 分～20 時 30 分

(1) 「月極」延長保育

● 申込みできる方（対象となる保護者）

- ・ 区内在住のお子さまの保護者
- ・ 保護者が就労していて、継続的に父母それぞれが週 3 日以上お迎えに間に合わない方

● 申込場所・受付期間

- ・ 保育園（開始希望月の前月 10 日までに申込み）

● 申込みに必要な書類

ア 正規の終業期間に退社してもお迎えに間に合わない方

- ・ 延長保育申込書
- ・ 勤務証明書（延長保育用）

イ 正規の終業時間に退社すればお迎えに間に合うが、残業があると間に合わない場合

- ・ 延長保育申請書
 - ・ 勤務証明書（延長保育用）
 - ・ 直近 3 ヶ月分の超過勤務実績（タイムカード、日々の出退勤の記録等）
- ※ 父母および 20 歳以上 65 歳未満の同居者について全員分が必要です。

● 月極延長保育料、お支払方法

ご家庭の前年分の課税所得をもとに、区が保育料決定基準額を算出し決定します。具体的な金額は「延長保育料基準額表」をご覧ください。

- ・ 延長保育をご利用の月末に徴収袋をお渡します。園に直接現金にてお支払い下さい。

(2) 「スポット」延長保育（一日単位、月 10 日までのご利用）

● 申込みできる方（対象となる保護者）

- ・ 区内在住のお子さまの保護者

● 申込場所・受付期間

- ・ 保育園（利用月の前月 10 日までに申込み）

● 申込に必要な書類

- ・ 「スポット」延長保育申請書（利用をご希望の場合は、保育園にご請求下さい）

● 「スポット」延長保育料、お支払方法

- ・ 1 時間 400 円
- ・ 延長保育をご利用の次月上旬に徴収袋をお渡します。保育園に直接現金にてお支払い下さい。
- ・ カードの打刻時間が 18 時 31 分を超えますと徴収対象となります。

（18 時 31 分の打刻でも 400 円をいただくこととなります）

（保育短時間の方は、7 時 30 分～8 時 59 分、17 時 01 分～20 時 30 分の間に打刻をされると、400 円をいただくこととなります）

0歳児について



～ 1日の流れ ～

| 時間 | お子さまの活動 |
|-------------|--|
| 7:30～ | 順次登園・排泄 健康観察 あそび |
| 9:30～ | 子ども一人ひとりの主体性を大切にした保育 沐浴（月齢、季節に応じて） ミルク・離乳食 睡眠 |
| 10:30～ | ミルク・おやつ・離乳食 |
| 12:00～ | 午睡 |
| 15:00～ | 午後おやつ・あそび |
| ～18:30 | 順次降園 |
| 18:31～20:30 | 延長保育 |

触れあい遊び
戸外あそび
季節の制作
など



- ※ 個々のお子様の月齢や発達状況により変わります。
- ※ おむつ替え、水分補給、着替えは状況により適時行います。

【離乳食について】

- 保育園では、離乳食中期～後期食は11時頃1回目と15時頃2回目を食べます。
- お子さまの成長発達に合わせて、ご家庭で朝・夕食をとって頂き、保育園では昼食と15時のおやつを食べます。
- アレルギー対策のため、原則としてご家庭でお試しいただいた食材を提供します。
- お子さまの健全な発育のために、月齢・離乳段階に応じて様々な食材をご家庭でお試し下さい。
- お試し済みの食材は、入園時にお配りする「ご家庭での食物摂取確認表」にご記入下さい
- 「ご家庭での食物摂取確認表」は、各期の食品全ての確認ができた時に、担任にお見せください。
- 離乳食、そのほかお子さまの食に関しても、お気軽に保育園にお尋ね下さい。



【持ち物（毎日持ってきて、持ち帰るもの）】

| | | |
|---|-------|-------------------------------------|
| 1 | 連絡帳 | 連絡帳アプリを使用します。 |
| 2 | 通園バッグ | ロッカーに入れられるサイズ（エコバック等） |
| 2 | 着替え | 園で用意したゴムバンドに着替え一式と袋（ビニール可）にまとめてください |
| 3 | おむつ | 毎日5枚 ※ 一枚ずつ記名をお願いします |

【園に保管する物】★印は週末持ち帰ります

| | | | |
|---|----------------------|-----|---|
| 1 | 着替えストック | 3組 | 下着、上着、ズボン類などをゴムバンドで1組ずつまとめて、園に保管。使用し持ち帰った分翌日補充してください。 |
| 2 | ★バスタオル | 1枚 | お昼寝用（週末持ち帰り） |
| 3 | おむつ | 10枚 | ※ 1枚1枚お名前のご記載をお願いします（常時ストック） |
| 4 | おしり拭き | 1個 | ※ パックにお名前のご記載をお願いします |
| 5 | ★カラー帽子 | 1枚 | ※ 週末に持ち帰りますので洗濯をお願いいたします。 |
| 6 | 口拭き用タオルまたは、ウエットティッシュ | | タオルの場合は、毎日3枚お持ちください ウエットティッシュの場合は、1パック（上部に記名） |

- ※ 食器、スプーン、フォーク、哺乳瓶、ミルク、布団（コット）は園でご用意します。
- ※ 食事用のエプロンは園でご用意します。
- ※ すべての持ち物には名前のご記入をお願い致します。
- ※ おむつ、ストック用衣服が少なくなったら保育園より早めにご連絡しますので補充をお願いします。
- ※ おむつが不足した場合は園のものを使用します。使用した枚数をご返却下さい。
- ※ 個々のお子さまの状況に応じて、園への持ち物を別途お願いすることがあります。
- ※ 室内では基本的に裸足で過ごします。
- ※ 服装（防寒着含む）は、フードつきのものはご遠慮ください。
- ※ 散歩用の上着の持参をお願いする場合はお声がけいたします。
- ※ ロンパースタイプの肌着をご使用されている方は、そのままご使用ください。入園準備や入園後に新たに購入される場合は、シャツタイプの肌着のご購入をお願いします。
- ※ 汚れたおむつは、園にて破棄します。
- ※ 持ち物にはすべて名前のご記入をお願いします。定期的を確認し、薄くなっている場合は再度ご記入ください。
- ※ お子さまのリュック等に、キーホルダー等の装飾品を付けてくることはお控えください。特にピンバッチやカンバッチなど針のついたは大変危険となります。
- ※ 週末に急遽保育園をお休みされ、バスタオルの持ち帰りができない場合、保育園でお預りしますので、次回登園日に新しいタオルをお持ちください。

1・2歳児について



～ 1日の流れ ～



| 時間 | お子さまの活動 |
|-------------|---|
| 7:30～ | 順次登園 健康観察 自由遊び 順次排泄 |
| 9:30～ | 子ども一人ひとりの主体性を大切にした保育 (室内遊び・戸外遊びなど) 排泄 |
| 11:10～ | 昼食 |
| 12:00～ | お昼寝 |
| 14:30～ | 目覚め・排泄 おやつ 自由遊び |
| ～18:30 | 順次降園 |
| 18:31～20:30 | 延長保育 |

戸外遊び
 季節の製作
 リトミック
 など



※昼食の時間等、年度後半より徐々に遅くなります。
 ※おむつ替え、水分補給、着替えは状況により適時行います。



【持ち物（毎日持ってきて、持ち帰るもの）】

| | | |
|---|-------|---|
| 1 | 連絡帳 | 連絡帳アプリを使用します |
| 2 | 通園バッグ | 1歳児は、トートバッグ、リュックタイプ、エコバッグ等、指定なし 2歳児は、リュックタイプ |
| 3 | 着替え | 昼食後に一式着替えます。着替え一式と袋（ビニール可）を園で用意したゴムバンドにまとめてください |
| 4 | おむつ | 毎日5枚 ※ 一枚ずつ記名をお願いします |

【園に保管する物】 ★印は週末に持ち帰ります

| | | | |
|---|----------------------|-----|---|
| 1 | 着替えストック | 3組 | 下着、上着、ズボン類などをゴムバンドで1組ずつまとめて、園に保管。使用し持ち帰った分翌日補充してください。 |
| 2 | ★バスタオル | 1枚 | お昼寝用（週末持ち帰り） |
| 3 | オムツ | 10枚 | ※ 1枚1枚お名前のご記載をお願いします（常時ストック） |
| 4 | おしり拭き | 1個 | パックにお名前のご記載をお願いします |
| 5 | 避難用靴 | 1足 | 災害時や避難訓練時に履きます ※ 白のバレエシューズ等でも可（記名） |
| 6 | ★カラー帽子 | 1枚 | 週末に持ち帰りますので洗濯をお願いいたします。 |
| 7 | 口拭き用タオルまたは、ウェットティッシュ | | タオルの場合は、毎日3枚お持ちください ウェットティッシュの場合は、1パック（上部に記名） |

- ※ 食器、スプーン、フォークは園で用意します。
- ※ 食事用のエプロンは園でご用意します。
- ※ すべての持ち物には名前のご記入をお願い致します。
- ※ おむつ、ビニール袋が残り少なくなりましたら、保育園より早めにご連絡しますので、補充をお願いします。
- ※ おむつが不足した場合は、園のものを使用します。使用した枚数をご返却下さい。
- ※ お散歩時にカラー帽子を使用します。
- ※ 個々のお子さまの状況に応じて、園への持ち物を別途お願いすることがあります。
- ※ 室内では基本的に裸足で過ごします。（1歳児）
- ※ 服装は防寒着を含め、フードつきのもの、厚手のもの、ロンパース・サロペット等（服の上下が一緒になっているもの）はご遠慮いただきますようお願いいたします。
- ※ 散歩用の上着の持参をお願いする場合は、こちらからお声がけいたします。
- ※ 汚れたおむつの廃棄は、園にて対応します。
- ※ 持ち物にはすべて名前のご記入をお願いします。定期的の確認し、薄くなっている場合は再度ご記入ください。
- ※ お子さまのリュック等に装飾品を付けてくることはお控えください。ピンバッチやカンバッチなど針のついた物は大変危険となります。
- ※ 週末に急遽保育園をお休みされ、バスタオルの持ち帰りができない場合、保育園でお預りしますので、次回登園日に新しいタオルをお持ちください

3・4・5歳児について

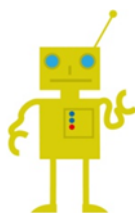


～ 1日の流れ ～



| 時間 | お子さまの活動 |
|--------|---|
| 7:30～ | 順次登園 健康観察 自由遊び 片付け・排泄 |
| 9:00～ | 子ども一人ひとりの主体性を大切に、 年齢や発達に応じた保育（室内遊び・戸外遊びなど） 片付け・排泄 |
| 11:30～ | 昼食 うがい |
| 13:00～ | 排泄 お昼寝 |
| 14:30～ | 目覚め・排泄 おやつ 自由遊び |
| ～18:30 | 順次降園 |
| ～20:30 | 延長保育 |

戸外遊び
 お絵描き
 造形遊び
 リズム遊び
 など



【持ち物（毎日持ってきて、持ち帰るもの）】

| | | |
|---|--------------|---------------------------------------|
| 1 | 連絡帳・シール帳 | 連絡帳はアプリを使用します。シール帳は園で用意します。 |
| 2 | 着替えセット | 着替え一式と袋（ビニール可）を園で用意したゴムバンドにまとめてください |
| 3 | 通園バッグ | ロッカーに入れられるサイズ リュック等 |
| 4 | コップ コップ入れ | 食後等にうがいに使用します。 |
| 5 | 水筒 | 水かお茶を入れたものをお持ちください。 ひも付きで、自分で扱えるもの |

※ 手拭は、ペーパータオルを使用します。

【園に保管する物】★印は毎週末持ち帰ります

| | | | |
|---|----------------|------|---|
| 1 | 着替えストック | 2組 | 下着、上着、ズボン類などをゴムバンドで1組ずつまとめて、園に保管。使用し持ち帰った分翌日補充してください。 |
| 2 | ★バスタオル | 1枚 | お昼寝用 |
| 3 | ★上履き ★上履き入れ | 1セット | 可能なら無地の白い物をお持ち下さい（手書きイラスト可） |
| 4 | ★カラー帽子 | 1枚 | 週末に持ち帰りますので洗濯をお願いいたします。 |

- ※ 食器、スプーン、フォーク、お箸は園で用意します。
- ※ すべての持ち物には名前の記入をお願いします。
- ※ ビニール袋が残り少なくなりましたら、補充をお願いします。
- ※ 個々のお子さまの状況に応じて、園への持ち物を別途お願いすることがあります。
- ※ 服装は、散歩用防寒着を含めフードつきのもの、厚手のもの、サロペット等（服の上下が一緒になっているもの）はご遠慮いただきますようお願いいたします。
- ※ 散歩用の上着の持参をお願いする場合は、こちらからお声がけいたします。
- ※ 持ち物にはすべて名前のご記入をお願いします。定期的の確認し、薄くなっている場合は再度ご記入ください。
- ※ お子さまのリュック、鞆等に装飾品を付けてくることはお控えください。ピンバッチやカンバッチなど針のついた物は大変危険となります。
- ※ 週末に急遽保育園をお休みされ、バスタオルの持ち帰りができない場合、保育園でお預りしますので、次回登園日に新しいタオルをお持ちください。
- ※ 幼児クラス（3～5歳児）の方は、日中の水分補給用に水筒をご持参ください。
- ※ 水筒の中身は、水かお茶でお願いします。
- ※ 髪が長いお子さまは、ゴムで結んできてください。
- ※ 食育活動でクッキング保育をする場合があります。必要な際にお声がけしますので、子ども用のエプロン、三角巾、マスクの準備をお願いします。

食事について

■ 昼食について

「食」は、お子さまの健全な発育に大きく関わる非常に大切なものと考えています。園では、栄養価、味覚、発達状況を考慮し、季節感のある給食を手作りで提供しています。食物アレルギーのお子さまの場合は、除去や代替食の対応を基本とします。対応方法や確認方法等については密に確認をさせていただきますので宜しくお願い致します。

■ おやつについて

15時頃が、「おやつの時間」となります。
おやつも給食と同様に基本的に手作りのものを提供します。



■ 補食・夕食について

- 1時間延長保育のお子さまには補食（軽食）を提供します。
- 補食提供に別途料金はかかりません。
- 14時までにご連絡いただければ確実にご用意できますが、それ以降のご連絡の場合キャンセル分や予備での対応になるため提供できない場合もございます。
- 2時間延長保育のお子様で、ご希望の方には夕食が提供できます。（1食300円）
- 食材発注の関係で1週間前までにご連絡下さい。
- 急遽延長保育が決まった場合は、近隣店舗で購入した物の提供となります。
- 19時半までにお迎え予定の方は夕食の予約はできません。

■ 食物アレルギー児の給食について

- 園では、アレルギー対策のため、原則としてご家庭でお試しいただいた食材を提供します。
- お子さまの安全のため、ご家庭で複数回喫食していただき異常が無いものを提供します。
- アレルギーにより特定の食品除去が必要な場合は、かかりつけ医の診断後、アレルギーにより特定の食品除去が必要な場合は、かかりつけ医の診断後、「生活管理指導表」をご提出していただきます。
- 食物アレルギー除去対応の方は、1年に一度主治医の診断後に「生活管理指導表」をご提出ください。書類提出後、園長・看護師・担任（調理師）と面談を致します。
- 食物アレルギー除去対応の方は、誤食防止策としてアレルギー対応献立表をお渡しします。
- アレルギー対応献立は、園長・主任・担任・調理師・看護師の確認後、保護者の方にお渡しします。内容確認と押印後ご返却ください。原本は園で保管しコピーを保護者の方にお渡しします。
- アレルギー給食は、個別の専用トレーに名札を付け、ラップで覆い提供します。
- アレルギー食除去が解除になった場合は、医師の診断後ご家庭で食材を数度試して異常がない事を確認し、保護者記載のアレルギー解除申請書のご提出ください。
- 保育園では完全除去対応のため、「加熱していれば食べてよい」とされる食材や調味料も除去いたします。

【その他】

- 給食調理時は洗浄消毒・衛生管理を徹底し食中毒の予防に努めております。
- 給食提供は、調理後2時間以内の喫食が義務づけられているため、遅刻して登園される場合、時間によっては提供ができません場合があります。
- 食材は原則、オイシックス・ラ・大地から仕入れており、産地確認もしております。
- 職員全員が毎月「腸内細菌検査」を受けています。
- 災害や事故、建物の法令点検時の長時間の停電時等、食材調達や調理が困難な場合には、備蓄品の提供やお弁当持参をお願いする場合がございます。

職務について

| | |
|-------|---|
| 園長 | 園の業務すべてを統括します。 |
| 主任保育士 | 保育業務を統括し、園長業務の補佐、園長の代行業務を行います。 |
| 保育士 | 保育に従事しその計画の立案、実施、記録及び家庭連絡の業務を行います。 |
| 看護師 | 児童の衛生管理、健康管理の業務全般を行います。 |
| 調理員 | 給食調理業務に従事します。 |
| 嘱託医 | 健康診断・予防に関する必要な指導・助言、保健衛生に関する指導・助言を行います。 |
| 事務員 | 園の事務業務を行います。 |

戸外遊びについて

- 年齢に応じた戸外遊びを積極的に取り入れています。
- 季節の移り変わりなどをお子さまが肌で感じられる活動や体を思いっきり動かせる活動も取り入れています。
- 他クラスと一緒に活動したり、散歩に行ったりする等、縦割り保育、異年齢交流を積極的に行っています。

※服装について

お子様が運動しやすく、自分で着やすく脱ぎやすい衣服にて登園ください。

以下の衣服は、体温調節がしにくかったり、遊具などに引っ掛かるなどの危険があるため、着用をお控得ください。

- 衣類でフードつきの物（インナー、アウター双方）
- 飾りのボタンやスパンコール等が付いた物
- ひも付きの物
- ワンピース、スカート（スパッツ一体型も含む）
- チュニック
- 吊ズボン
- ヘアゴム類（シリコン製ヘアゴム、誤飲の恐れのある飾り付きゴム）
- ヘアピン（パッチン留め等、その他外れた際見つけにくく誤飲の危険がある物）
- 裏起毛の洋服
- お子さまが、自身での着脱がしにくい、厚手のジーンズ等
- ひも付きの靴
- 自身で脱ぎ履きがしにくい靴
- 雨天時以外の長靴
- サンドルやブーツ



安全衛生について

(1) ■ 衛生管理

お子さまが常に健康に生活できるよう環境を整えて保育します。

■ 食器類の衛生管理

食器や食具、哺乳瓶等は、高熱による食洗器洗浄を行っています。

(2) ■ 安全管理

お子さまが安心して安全に過ごせるよう、担任のみでなく園内の職員全員がチームとなり万全な体制に取り組んでいます。

■ 送迎時の安全確認

1. お子さまの送迎は、原則として保護者の方に限らせていただきます。保護者の方が責任を持って送迎を行って下さい。
2. 保護者の方の写真を提出して頂きます。
 - ・ 写真（カラーコピー、プリントアウトした画像も可）
 - ・ 写真の裏に（コピー等も同様）お子さまとの関係（母、父）をご記入下さい。
 - ・ ご提出された方を送迎者の登録とさせていただきます。
3. やむを得ない事情により保護者の方以外の方が送迎する場合は、予めその方の写真もご提出下さい。上記の2と同様に、お子さまとの関係を写真等にご記入下さい。
4. 緊急の事態によりご登録者以外の方が送迎を行う場合は、事前に保護者の方から園にご連絡をお願い致します。尚、代理人に委任状を託すなど身分証明が出来る書類をお持ち頂きますようお願い下さい。（入室時、身分証明書を提示頂き、確認がとれてから入室頂きます）
5. 入園前面談で決定した送迎時間をお守り下さい。
 - ・ お仕事の都合で、送迎時間を変更される場合は、事前にお知らせください。
 - ・ 事前に決定した送迎時間以外に登園や降園されますと、保育士の配置不足になり安全が保てないため、お時間はお守りください。
6. 当日のお休みや遅刻、早退のご連絡は当日の8時30分までをお願いいたします。

小児応急救護について

ほっぺらランドのすべての園長は、『小児応急救護プログラム(MFA チャイルドケアプラス)』を受講し、『国際修了カード』を取得しています。

(3) 子どもの安全のために

うつぶせ寝について

園ではお子さまの安全確保のため「仰向け寝」を基本とします。

うつぶせ寝だけでなく横向きの場合も、仰向けになおしお子さまの安全を確保します。

けが・病気に対する対応

- ・ 園で万が一お子さまが怪我をした際や、お子さまに病気の症状など体調の変化が見られた際には、保護者の方にご連絡します。
- ・ 必要な応急処置を行います。
- ・ 医師による治療が必要と判断した場合には、保護者の方に承諾を得た後、受診します。
- ・ 受診の必要性の判断が難しい場合は、囑託医に相談後、保護者の方にご連絡、ご報告します。

(4) ■ 保険について

事故の発生を未然に防ぐため、万全の注意を払っておりますが、万一の場合に備えて賠償保険に加入しています。但し、天災等による不可抗力や第三者行為による事故の場合、保険金が支払われない場合もございます。

■ 補償内容

| 賠償補償 | 身体障害（1名1事故） | | 財物損壊（1事故） | |
|--------|-------------|--------|-----------|--|
| | 10億円 | | 10億円 | |
| 傷害事故補償 | 死亡・後遺障害補償 | 入院補償日額 | 通院補償日額 | |
| | 175万円 | 1,500円 | 1,000円 | |

(5) ■ 日本スポーツ振興センターの災害共済給付契約

事故の発生を未然に防ぐため、万全の注意を払っておりますが、園児の不慮の災害に備えて、株式会社テクノコーポレーションでは、独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下、「JSC」といいます。）と災害共済給付契約を結んでいます。

■ 給付の対象となる災害の範囲と給付金額

| 災害の種類 | 災害の範囲 | 給付金額 | |
|-------|--|--|-------------------------------|
| 負傷 | その原因である事由が保育所の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のもの | 医療費 | |
| 疾病 | その原因である事由が保育所の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のもののうち、文部科学省令で定めるもの <ul style="list-style-type: none"> 給食等による中毒・ガス等による中毒・熱中症・溺水 異物の嚥下又は迷入による疾病 漆等による皮膚炎 外部衝撃等による疾病 負傷による疾病 | <ul style="list-style-type: none"> 医療保険並の療養に要する費用の額の4/10（そのうち1/10は、療養に伴って要する費用として加算される分）ただし、高額療養費の対象となる場合は、自己負担額（所得区分により限度額が異なる。）に療養に要する費用の額の1/10を加算した額 入院時食事療養費の標準負担額がある場合は、その額を加算した額 | |
| 障害 | 保育所の管理下の負傷又は上欄の疾病が治った後に残った障害（その程度により第1級から第14級に区分される。） | 障害見舞金 3,770万円～82万円 〔通学（園）中の災害の場合 1,885万円～41万円〕 | |
| 死亡 | 保育所の管理下において発生した事件に起因する死亡及び上欄の疾病に直接起因する死亡 | 死亡見舞金 2,800万円〔通園中の場合 1,400万円〕 | |
| | 突 | 運動などの行為に起因する突然死 | 死亡見舞金 2,800万円〔通園中の場合 1,400万円〕 |
| | 然 | | |
| 死 | 運動などの行為と関連のない突然死 | 死亡見舞金 1,400万円〔通園中の場合も同額〕 | |

■ 共済掛金（年額）

保護者等負担額：年額 300円

※ 現時点での予定です。年度により金額が変わることがあります。金額が変わる場合は、事前にお知らせいたします。

※ 生活保護法により被保険者世帯及び前年分の所得税非課税世帯は免除

健康管理について

毎日健康で快適にお子さまが過ごせるよう、お子さまの健康管理には十分注意を払います。

- 登園時には、お子さまの健康状態を確認します。伝えておきたい事がありましたら、受け入れ担当の職員にお伝え下さい。
- 保育園では、定期的に健康診断・身体測定等を行います。
 - ◆ 身体測定・・・月1回
 - ◆ 定期健康診断・・・0歳児は毎月1回、1～5歳児は年2回
 - ◆ 歯科健診・・・年2回

与薬について

- ・ 与薬は医療行為に当たるため、原則として園では行いません。病院で薬を処方してもらう際に、その旨を医師にご相談下さい。
 - ・ リップクリーム、目薬等も同様です。ただし、アトピー性皮膚炎、おむつかぶれ等の塗り薬に関しては、医師が処方したもののみ園でも塗布することができます。ご希望の場合は、医師が記入した「薬に関する同意書・連絡書」のご提出をお願いします。1回1日分ごとのお預かりとさせていただきます。
 - ・ 熱性けいれんを起こしやすい園児が用いる発熱時のけいれん予防の薬（ダイアップ坐薬）をお預かりする場合、投薬指示書（医師記入）の提出をお願いします。なおダイアップ坐薬の挿入は看護師が行いますが、不在の時は保育士が行います。
 - ・ アナフィラキシーがあらわれたときに用いる補助治療剤（エピペン）をお預かりする場合投薬指示書（医師記入）の提出をお願いします。
 - ・ エピペンの使用は看護師が行いますが、不在の時は保育士が行います。
- ※ 「薬に関する同意書・連絡書」は園にございますので、必要な場合は看護師等に声をかけて下さい。

※イカリジン成分の市販の虫よけスプレーまたは、手作りのハッカ虫よけスプレー、絆創膏、テープを用意しております。虫よけスプレーは、パッチテストの後、保護者に同意書を頂いてから使用致します。

お子さま個人で使用する物品の費用について

保育中に、お子さまが必要とする教材、行事等の費用については、事前に保護者の方へご案内の上、徴収致します。お子さまの年齢に応じて必要な物は異なります。

<参考価格>

- ・ カラー帽子
※帽子は園名等を記載してお貸し致します。
- ・ 道具箱 1060円（税込）（希望者のみ）※3・4・5歳児
※ 仕入原価で販売致します

※必ず購入する必要はありません。
同じような教材がご家庭にありましたら、そちらをご使用ください。

健康状態について



- 身体測定や園児健診、歯科健診を行った際は健康カードに記載し返却致しますのでご確認後、サインをお願い致します。尚、済んだ予防接種がある場合は、ご記入下さい。記入後は、速やかに担任へご返却下さい。
 - 予防接種後は体調が著しく変化することがありますので、接種後の登園はお控えください。
 - アレルギー、ぜんそく、その他の疾病をお持ちの場合は、園にお知らせ下さい。
 - ご自宅で 37.5℃以上の熱がある場合も登園はお控えいただき、受診をお願い致します。
 - 登園後に発熱した場合には、原則 37.5℃を目安に保護者へ連絡致します。尚、38℃の時点では早急にお迎えに来て頂けるようご連絡致します。また、発熱し早退した翌日はご家庭で様子をみて頂く事が理想的ではありますが、登園する際には、保育室に入室する前に検温をさせていただきます。
 - 解熱剤を使用しての登園は、お控えください。
 - 嘔吐、下痢については、ロタウイルス、ノロウイルス等の感染の可能性もあります。状況により、発熱をしていない場合でもお迎えのお願いをすることがあります。尚、登園の目安は、24 時間嘔吐下痢症状が消失している、又、普段の食事がとれている事となっております。
 - 当園は病児の受け入れは行いません。集団生活の場となりますので、感染拡大防止にご協力下さい。尚、感染症に感染した際には、医師に意見書の記入をしてもらえるまで欠席となります。
- ※ 感染症にかかった際は、治癒後に意見書（医師記入）又は登園届（保護者記入）のいずれかの提出が必要になります。登園初日の朝にお持ち下さい
- ※ 体調の変化は個々のお子さまにより様々です。明らかに日頃の様子と違う場合やお預かり後に発病した場合、保護者へ連絡する場合がありますので予めご了承下さい。
- ※ 病気などの詳細については、厚生労働省から出ている保育所における感染症対策ガイドラインを参考にしております

<登園届・意見書について>

- ① 意見書・・・医師に記入いただく書類
- ② 登園届・・・医師による登園許可が出たら、保護者が記入する書類

※意見書は江東区ホームページからもダウンロードできます。
江東区ホームページ→ホーム > こども・教育 > 保育園・保育施設 >
認可保育園・認定こども園（長時間利用）・小規模認可保育園 >
認可保育園における治癒証明書の扱いについて

意見書

記入上の注意

ほっぺるランド東陽町 園長 殿

園児氏名：

生年月日：平成・令和 年 月 日生

病 名（疾患に○印）

インフルエンザ・麻しん（はしか）・風しん・水痘（みずぼうそう）
帯状疱疹しん・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）・咽頭結膜熱（プール熱）
流行性角結膜炎（はやり目）・百日咳・腸管出血性大腸菌感染症・結核
新型コロナウイルス感染症・（その他：）

上記児童は令和 年 月 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します。

医師にご記入いただく
ようお願い致します。

令和 年 月 日

医療機関名：

医師氏名：

印

1枚で2回使えるようになっています。ご使用の際は上下を切り離して下さい。

意見書

ほっぺるランド東陽町 園長 殿

園児氏名：

生年月日：平成・令和 年 月 日生

病 名（疾患に○印）

インフルエンザ・麻しん（はしか）・風しん・水痘（みずぼうそう）
帯状疱疹しん・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）・咽頭結膜熱（プール熱）
流行性角結膜炎（はやり目）・百日咳・腸管出血性大腸菌感染症・結核
新型コロナウイルス感染症・（その他：）

上記児童は令和 年 月 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します。

令和 年 月 日

医療機関名：

医師氏名：

印

保護者様

下記の感染症については、一定の登園停止の基準は設けられていませんが、発生や流行動向によっては、医師による登園停止の指示に従う必要があります。お子様が下記に記載の感染症に罹患した場合は、必ず病院で受診し、医師より集団生活が可能である旨をご確認の上、本紙を保護者様が記載して保育園へご提出ください。

ほっぺるランド 園長あて

登園届

(保護者記入用)

児童氏名： _____ (_____ 年 _____ 月 _____ 日生)

病名 (該当する感染症名に○を記入、該当しない場合は「その他」のカッコ内へ病名を記入)

- ・ R S ウイルス感染症
- ・ 手足口病
- ・ ヘルパンギーナ
- ・ 伝染性紅斑 (りんご病)
- ・ 溶連菌感染症
- ・ 突発性発疹
- ・ マイコプラズマ肺炎
- ・ 感染性胃腸炎 (ノロウイルス ・ ロタウイルス ・ アデノウイルス など)
- ・ その他 (_____)

医療機関名： _____

受診日：令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日 (集団生活が可能と診断された日付)

上記の児童は感染症に罹患し登園を停止していましたが、集団生活に支障がないと医療機関に診断されましたので登園届を提出します。

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

保護者名： _____ 印またはサイン

個人情報の取り扱いについて

園では、お子さまや保護者の皆様のプライバシーを尊重し、個人情報保護に関する法令及びその他の規範を遵守します。

また、園にてお預かりした個人情報は園を運営する上で必要な範囲内で利用させていただき、お預かりした個人情報は保護者様の同意なしに第三者に開示されることは一切ありません。ただし、下記の場合を除きます。

1. 法令の指示により開示を求められた場合。
2. お子さま、保護者、もしくは第三者の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合。
3. 統計・分析などの目的で個人識別ができない状態に加工された場合。

虐待防止のための措置について

園では、虐待を未然に防ぐために子育てに不安や困難を抱える保護者や家族に対して、保育士による個別相談や育児相談を定期的に行います。気軽にお声掛け下さい。また、必要に応じて公的機関等と連携し、適切な対策も行います。

虐待の疑いがある場合は、虐待と思われる出来事の実態関係を把握し、お子さまと保護者の様子を確認し、子どもほっとライン等に連絡します。

■ 児童虐待情報専用電話 児童虐待ホットライン「03-3646-5481」

子育て支援課要保護支援担当 03-3647-4408

受付時間 月曜日～金曜日
午前9時30分から午後5時まで（※祝日・年末年始を除く）

閉庁時（夜間・土曜日・日曜日・祝日・年末年始）

東京都児童相談センター 03-5300-2990

■ 児童相談所全国共通ダイヤル「189」

■ 保育士による不適切保育について

テノ.コーポレーションでは、定期的な研修を実施しています。また、保育士一人一人が日々の保育において、子どもに対して不適切な保育を行わないよう誓約をするなどし、保育園から不適切保育を撲滅するために取り組んでいます。

非常時災害対策について

■ 防災・避難・消火訓練

- ・ 防災・避難・消火訓練は毎月1回行い、日頃からどのような動きを取るかを話し合い、火災・地震・津波・不審者などに対応した訓練を行っています。又、消火器・火災報知器・非常口などの設置場所や使用方法を把握するように努めています。
- 尚、送迎時に避難訓練を行っている際は、避難訓練へのご参加をお願い致します。

■ 園児引き渡し訓練

- ・ 年に1度、保護者参加の園児引き渡し訓練を実施致します。災害時、園からの情報伝達方法、災害時のお迎えルート、園の避難場所などの確認を行います。避難場所につきましては、17ページの図2をご覧ください。※園児引き渡し訓練の日程等は、後日お知らせ致します。

■ 災害発生時

- ・ 保護者の方がお迎えに来て下さい。
- ・ 保護者がお迎えに来られるまで、保育士がお子さまと一緒に保育園内でお迎えを待ちます。
- ・ 保育園にいられない被害があった場合の避難場所・避難所は、下記のとおりです。
- ・ 原則、震度5以上の地震の時には、保育園から連絡がなくても早急にお迎えに来て頂きます。
- ・ お迎えに来る際は、「緊急時園児引き渡しカード」(図1)を掲示して頂きますので、必ず携帯しておいて下さい。尚、引き取りに来た際は職員にお声掛け下さい。

(図1) 緊急時園児引き渡しカード

- 緊急時園児引き渡しカードは、各ご家庭5枚を上限としてお渡し致します。
- 卒園時(又は退園時)まで使用致します。卒園又は退園後は、ご家庭にて処分をお願い致します。
- 個人情報となりますので、紛失しないよう取り扱いには十分注意して下さい。
- 引き渡し訓練時にも使用します。

| 緊急時園児引き渡しカード | |
|--------------|--------------------------------------|
| 保護者写真 | 園児名 _____ |
| | 保護者名 _____ (続柄) |
| | 株式会社テノ、コーポレーション ほっぺるランド東陽町 |
| | TEL 03-5635-6608 FAX 03-5635-6609 |

(図2) 災害時の避難場所

- 避難場所・・・木場公園
(南砂2丁目南公園付近)
- 避難所・・・南陽小学校・東陽小学校
- ほっぺるランド東陽町 保育室



南陽小学校地図

- ◎ 災害が発生した際の避難場所は、一斉配信(連絡帳アプリやメール)、ほっぺるランドHP、災害伝言ダイヤル「171」のいずれかの方法で告知致します。
- ◎ 災害伝言ダイヤル(171)の使用方法
操作手順・・・171をダイヤル→「2」→03-5635-6608→メッセージを再生

年間行事予定

| | | | |
|----|------------------------------------|-----|--|
| 4月 | ☆入園式 4月お誕生会 | 10月 | お楽しみ会（5歳児のみ） 10月お誕生会 |
| 5月 | ☆保護者会 5月お誕生会 | 11月 | ☆スポーツフェスタ 歯科衛生指導 11月お誕生会 |
| 6月 | 歯科健診 ☆保育参観・個人面談（幼児） 6月お誕生会 | 12月 | クリスマス会 歯科健診 12月お誕生会 |
| 7月 | ☆七夕夏祭り ☆保育参観・個人面談（乳児） 7月お誕生会 | 1月 | ☆個人面談（乳児） ☆保護者会 1月お誕生会 |
| 8月 | 8月お誕生会 | 2月 | 豆まき ☆発表会 2月お誕生会 ☆個人面談（幼児） |
| 9月 | ☆運営委員会（運営委員のみ） 9月お誕生会 | 3月 | ひな祭り ☆運営委員会（運営委員のみ） お別れ遠足（幼児クラスのみ） 3月お誕生会 ☆卒園式 |

- 年間行事予定は、天候や園児の体調不良などにより日付を変更する場合があります。変更する際は、園だより等でお知らせします。
- ☆印は保護者参加行事です。強制参加ではなく自由参加となります。
- 園児内科健診、歯科健診の日程は、園だよりにてお知らせします。
- 防災訓練、避難訓練、消火訓練、お誕生日会は毎月行います。

※ 運動会の日程は会場の都合等により実施月が前後したり、会場が公園等に変更する場合がございます。0歳児クラスについては、お子様の月齢等で見学参加となる場合がございます。

- ダンス（幼児）・英会話（2歳児～5歳児）のカリキュラムを年間で実施しています。
- 日程や行先は未定ですが、「職場体験」を実施予定（年間4回程度・2歳児～5歳児）
- その他、企業のご協力を得て「ちーば君」や「ドナルド」などの来園を企画中です。

そ の 他

■ 慣れ保育について

- ・ お子さまが園での生活に無理なく入れるように、月齢や個々の様子に合わせ、登園初日より 1 週間程度を目安に慣れ保育を行います。初日は 1 時間～2 時間のお預かりで終え、少しずつお預かり時間を増やしてまいります。必須ではありませんのでご相談下さい。

■ 登園時間及び欠席などのご連絡のお願い

- ・ 9 時 00 分までの登園にご協力ください。（クラス毎の活動が始まるため）
- ・ 欠席・早退・遅刻連絡は、当日の 8 時 30 分までに CoDMON でお知らせください。
- ・ 当日の 8 時 30 分以降の欠席連絡は、電話にてご連絡ください。
- ・ 当日の降園時間は、10 時までに CoDMON でお知らせください。

■ お迎えが遅れる場合について

- ・ お迎え時間が、申請時間よりも遅くなる場合には必ず事前に連絡をお願い致します。
- ・ 18 時 30 分を 1 分でも超える場合は、延長保育料（1 時間 400 円）をご負担いただくこととなりますのでご注意ください。（保育標準時間認定の場合）

■ 土曜日の保育について

- ・ 就労のため保育できない場合に限り、お子さまをお預かりすることを原則としております。
- ・ 土曜日にお預けになる場合は、勤務証明書等にて土曜日に保育ができないことを確認でき、かつ保育時間申請書にて届け出のあった場合に限りです。
- ・ 不定期に土曜日出勤がある場合や、急な出勤で土曜日の保育ができない場合は食材の発注の関係もありますので、**前週の月曜日までに**保育園にご相談下さい。尚、仕入れの都合により食材が揃わず保育をお受けできない場合もありますので早目にお知らせ下さい。
- ・ 保護者の余暇のためのお預け、当日の突然の土曜日のお預けは堅くお断りしております。

■ 育児休業中の保育時間について

- ・ ほっぺるランド東陽町では以下の通りとなります。
 - 産前産後休暇
 - ① 出産予定日の 6 週間前
 - ② 出産の翌日から 8 週間後
 - 育児休暇(産前産後休暇から復帰まで)は、原則、早番と遅番に掛からない時間の 9 時～17 時で設定しております。
- 尚、9 時～17 時は保育短時間制度の利用もできますのでご利用される方はお声掛け下さい。

■ 園からのお知らせ

- ・ 園の取り組みや状況を記載した「園だより」「クラスだより」「給食だより・献立」「保健だより」よりご覧いただけます。
- ・ 日々のクラスの様子は、CoDMON のドキュメンテーションにて、毎日配信しています。

■ 卒園時の金品の受け渡しについて

- ・ 卒園時に保護者の方々より職員に向けた金品の受け取りは一切お受け取りできません。

ご意見・ご質問について

■ ご意見やご質問等について

- ご意見やクレーム、ご質問については、施設長（園長）もしくは株式会社テクノ・コーポレーション東京本部までご連絡をお願い申し上げます。
- 利用者の皆様からのご意見やクレームは、適切かつ迅速に対応する「苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員」の対応チームを設置し、ほっぺるランド東陽町のホームページに公開します。

| | |
|-----------|-------|
| ● 苦情解決責任者 | 園内に掲載 |
| ● 苦情受付担当者 | 園内に掲載 |
| ● 第三者委員 | 園内に掲載 |
| ● 第三者委員 | 園内に掲載 |

入園決定後の手続き

① 職員・保護者・お子さまとの面談

園にて、職員・保護者・お子さまと、これまでの保育状況、アレルギーの有無の質問、慣れ保育等について面談致します。

② 入園時健康診断（必ずご入園前までに）

園指定の嘱託医にて、入園前の健康診断の受診をお願いします。健康診断の場所、日時等は保育園よりご案内します。健康診断の際には、入園申込書類としてお渡りする「児童票」、母子手帳が必要ですのでご持参下さい。健康診断料と診断書記入料のお支払は不要です。

③ 入園書類のご提出

- 保育園より配布されます書類のご記入下さい。こちらの書類を基に入園前面談を致します。

保育所の利用の開始及び終了に関する事項並びに利用に当たっての留意事項

【入所】

- ① 施設の入所は児童福祉法 24 条及び同法施行規則 24 条の規定に基づき自治体の長が保育を必要と認めた児童とします。
- ② 選考及び申込みに関する事項は各市区町村の保育実施要綱又はそれに類する条令・条項に基づき行われることとします。

【退所】

- ① 次の各号に該当したときは、保育の実施を解除し、保護者からの退園届の提出をもって退園するものとします。
- ② 児童福祉法第 24 条及び同法施行規則 24 条による入所理由を解消したとき。
事例 1) 入園した月に登園が 1 度もなかった場合
事例 2) 登園がないまま 2 ヶ月を経過した場合
事例 3) ご家庭での当園の開園時間中において、お子さまを保育できる状況となった場合
- ③ 園児の保護者より退所の申し出があり、所定の手続きを終了したとき。
※利用にあたっての留意事項は、重要説明書内参照

下記のお知らせにつきましては、江東区の入園のしおりに詳しく掲載されておりますのでご確認ください。

★ 保育時間の変更について

- ・ 保育時間を変更される場合は、「世帯状況等変更届」「勤務証明書」「保育時間申請書」をご請求いただき、ご署名・ご捺印の上で保育園にご提出下さい。

★ 家庭状況に変更があった場合

- ・ お仕事、妊娠、出産、引越など、家庭状況に変更があった場合は、区の保育課に対し、速やかに「支給認定申請書兼届出事項変更届」などの提出が必要です。

★ 保育園を長期間お休みする場合

- ・ ご家庭の事情（里帰り出産等）でお休みする場合は、最長で3ヶ月までです。理由に関わらず3ヶ月を超えて休む場合は、退園となります。また、登園がなくても保育料は毎月かかります。
- ・ お子さまが怪我や病気のため月の初日から末日まで通園できないと見込まれる場合は、2ヶ月に限り保育を停止することができます。医師の診断書と「世帯状況等変更届」の提出が必要になりますので、保育園や区に事前にご相談下さい。保育の停止が認められた場合、保育料はかかりません。なお、この場合でも2ヶ月を超えて休む場合は、退園となります。

★ 退園について

- ・ 退園される場合は保育園に「保育所退所届」をご請求下さい。

入園申込書類

— 必要事項を記入し、園にご提出下さい —

- 児童票（嘱託医での健康診断で使用し、病院で回収となります。）
- 保育時間申請書
- 緊急連絡先
- 母子手帳は、出産時の状況、予防接種の確認できる箇所のコピーをご提出下さい。
- 送迎する方の写真（裏面に名前を記入して下さい。）
※ 送迎の可能性のある方すべての写真をご提出下さい（カラーコピー、プリントアウトした画像も可）。写真の裏、コピー等にお子さまとの関係（母、父、祖母等）をご記入下さい。ご提出いただいたことで送迎者の登録とさせていただきます。
- 子どもの写真掲載等に関する承諾書
※ お手紙をよくお読みいただき、記載、署名、捺印の後、切り取ってご提出下さい。
- 入園前生活状況アンケート
- 入園式・保護者会及び慣れ保育予定表
- 緊急時園児引き渡しカードについて
- 食材摂取確認表（0・1歳児のみ）
- 保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表
- 重要事項説明書の同意書
- 日本スポーツ振興センターの災害給付 同意書

以下希望者

- 月極延長保育申請書
- 勤務（内定）証明書（月極延長保育用）
- 土曜勤務証明

【 MEMO 】

ほPPERランド東陽町

■住所：〒135-0016

東京都江東区東陽2-4-46 ASKビル2階

■電話番号：03-5635-6608 ■FAX番号：03-5635-6609

江東区 こども未来部 保育課 指導係

■住所：〒135-8383

東京都江東区東陽4-11-28（区役所3階13番窓口）

■電話番号：03-3647-9084

（運営・管理）

株式会社テノ.コーポレーション東京本部

■住所：〒103-0023

東京都中央区日本橋本町1-9-13 日本橋本町1丁目ビル2F

■電話番号：03-6910-8300 ■FAX番号：03-6910-8301